

第1回淡路市教育委員会	
日 時	令和6年1月25日(木) 午後1時30分～
場 所	淡路市役所本庁舎2号館大会議室6, 7
出席者	<p>教育長：山本哲也</p> <p>教育委員：巖千里、西川玉土、田中道代、岸本伸明</p> <p>教育部長：神林俊勝、上宮一之</p> <p>教育部付部長(スポーツ振興担当)兼スポーツ推進課長：片平吉昭</p> <p>教育部次長兼総務課長：岡山正道</p> <p>教育部次長(兼津名図書館長)：福榮一雅(欠席)</p> <p>教育部社会教育課付課長(兼東浦図書館長)：済藤昌希</p> <p>教育部学校教育課長：吉岡幸広</p> <p>教育部社会教育課長：平本雅稔</p> <p>教育部学校教育課付課長(給食センター施設長)：佐伯秀二郎</p> <p>学校教育課特命参事兼指導主事：谷健年、田渕一行</p>
<p>山本教育長</p> <p>それでは、会議に入る前にお諮りいたします。淡路市教育委員会会議規則第7条で会議はこれを公開するとなっておりますが、淡路市教育委員会会議規則第7条のただし書き及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により公開しないことができるとあります。本日の議事についてですが、議案第3号「淡路市スポーツ表彰の被表彰者決定の件」は、「被表彰者の決定に関する事件」として、淡路市教育委員会会議規則第7条第1項3号の規定により、非公開にすることが適切であると思われます。賛成の方は挙手願います。</p> <p>教育委員</p> <p>(挙 手)</p> <p>山本教育長</p> <p>賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。</p>	

1. 開 会

岡山次長

ただいまから、令和6年第1回淡路市定例教育委員会を開催します。
なお、本日の委員会会議は、全委員に出席していただいていますので、成立
します。開会にあたり山本教育長からご挨拶を頂きます。

2. あいさつ

山本教育長

(教育長あいさつ)

3. 教育長月間活動報告

岡山次長

ありがとうございました。それでは、山本教育長から月間活動報告をお願い
します。

山本教育長

(資料に基づいて説明)

岡山次長

教育長月間活動報告について何かご質問はございませんか。

西川委員

1月21日の野島断層普及講演会で、地震の専門家が南海トラフ地震について
お話されたと思いますが、何かここというポイントがあれば聞かせていた
だけないでしょうか。

山本教育長

2本の講演会がありました。1本目は南海トラフ巨大地震がどのように起こ
っていくか、あるいはその仕組み、地震のメカニズムを中心に専門的なお話
でした。2本目は神社と災害、まちづくりと神社を中心とした、地域のまち
づくりと防災を結び付けた話でした。一番感じたことは、参加されている方
の質問が活発で、高度というか、専門的な質問がたくさんあったのが印象的
でした。後半は、地域の方が一緒になって防災をしていくが、その繋がりを

作っていくためにも神社とか、色々なことを調べて一緒に自分達の町を歩いて、この石碑は何故ここにあるのだろうか等、ふるさとのことをしっかりと知りながら、防災を考えていく。そのような話をされていました。

4. 会議録署名員の指名について

岡山次長

次に本日の会議録署名委員の指名に移らせていただきます。本日の会議録署名委員には、田中委員、岸本委員をお願いいたします。

5. 前回会議録の承認について

岡山次長

次に、前回第12回の定例会の会議録につきましては、1月16日に送付しております。前もって目を通していただいていると思いますが、何か訂正なりご意見がありますでしょうか。

教育委員

(特になし)

岡山次長

無いようですので、署名については、西川委員、岸本委員にそれぞれ後程お願いいたします。それでは、これからの協議・報告事項については、山本教育長でお願いします。

6. 議事

山本教育長

ここであらかじめ申し上げます。委員並びに事務局職員の発言は挙手により、私から指名しますので、その後、発言をお願いします。

それでは、議案第1号 淡路市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件について、事務局より提案説明してください。

上宮部長

それでは、議案第1号 淡路市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件について説明させていただきます。

本市における小学校及び中学校の春季休業日については、3月25日から4月6日までの13日間です。年度当初の学校業務として、この期間で、新しい体制での校務分掌作成、時間割編成、年間行事等の会議、学級開き及び入学式の準備等を行うとともに、児童生徒の安全・安心な環境を確保するため、全職員での共通理解を図るための会議、研修等を行う必要があります、時間の確保が課題となっています。

そのため、学校における業務改善の観点から、年度初めにおける各種準備等に要する時間を確保するため、春季休業日を1日延長し、3月25日から4月7日までの14日間とします。施行期日は、令和6年4月1日です。以上で説明を終わらせていただきます。

山本教育長

事務局からの説明が終わりました。ご質問はございませんか。

教育委員

(特になし)

山本教育長

無いようですので、採決に移ります。議案第1号 淡路市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件について、提案のとおり承認する方は、挙手をお願いします。

教育委員

(全員挙手)

山本教育長

全員挙手です。よって原案のとおり承認されました。次に、議案第2号 淡路市運動公園管理規則の一部を改正する規則制定の件について、事務局より提案説明してください。

片平部長

それでは、議案第2号 淡路市運動公園管理規則の一部を改正する規則制定の件について、ご説明させていただきます。

本市の運動公園については、市民のスポーツの普及及び健康の増進を図る

とともに、市民の文化的な生活の向上に資するため、津名臨海運動公園、生穂新島運動公園及び北淡西スポーツセンターの3か所を設置しています。

現在、本市において屋外で球技を楽しめる小規模なスポーツ広場が整備されていないことから、この度、市民が多様なスポーツを楽しめる多目的なスポーツ広場として、新たに生穂新島運動公園内に、多目的広場の整備を行っています。

また、この整備については、人工芝を敷設することによって、有事の際に避難場所として利用するなど、防災拠点としての機能を充実させることができます。

以上のことから、生穂新島運動公園内の一部を多目的広場として整備することに伴い、本件規則に規定する利用の許可等に関する様式について、生穂新島運動公園多目的広場に関する事項を追加します。施行期日は、令和6年3月1日です。

以上で説明を終わらせていただきます。

山本教育長

事務局からの説明が終わりました。ご質問はございませんか。

岸本委員

多目的広場ですが、フットサルドームがありますが、その横に広い天然芝生広場があり、その奥にグラウンドがあります。どこを指すのでしょうか。真ん中だけなのか、芝生の部分も入れるのか。

片平部長

フットサル場から人工芝を整備しているエリアについては、防災公園という定義があります。今回、多目的広場として提供しますのが現在整備を進めている人工芝広場の部分を指します。天然芝に関しては、防災公園ということで、自由にご使用いただけるエリアとなっています。

山本教育長

採決に移ります。議案第2号 淡路市運動公園管理規則の一部を改正する規則制定の件について、提案のとおり承認する方は、挙手をお願いします。

教育委員

(全員挙手)

山本教育長

全員挙手です。よって原案のとおり承認されました。

それでは、これより**非公開（審議）**とします。

それでは、議案第3号 淡路市スポーツ表彰の被表彰者決定の件について、事務局より提案説明してください。

片平部長

（説明）

山本教育長

事務局からの説明が終わりました。ご質問はございませんか。

各委員

（質疑・意見交換）

山本教育長

採決に移ります。議案第3号 淡路市スポーツ表彰の被表彰者決定の件について、提案のとおり承認する方は、挙手をお願いします。

教育委員

（全員挙手）

山本教育長

全員挙手です。よって原案のとおり承認されました。

以上で本日の議事は全て終了しました。

それではこれからの進行については、事務局の岡山次長で進めてください。

その他

岡山次長

それでは、行事予定及び後援名義報告については、お配りしている資料のとおりです。この部分についてご質問はございませんか。

田中委員

阪神淡路大震災に係る1. 17集会等についてですが、昨年度、語り部の方を招いて講演があったように思うのですが、今年も地域に応じた取り組みが

あったのでしょうか。

吉岡課長

1月17日と書いてありますが、各校行事予定等を踏まえて、1月12日や15日等、ほかの日程に振り替えた学校もありますが、ほぼ1月17日に行っています。内容としましては、追悼集会、地域の保育所との合同避難訓練、地域福祉協議会と地域消防団との避難訓練です。それから、語り部を招いた震災を受け継ぐといった話、もちろん学校の中で防災教育という形で集会を行う、そういったところで全部の学校が何らかの、教訓を受け継ぎ伝えるための集会をしています。

巖委員

2月22日文化庁視察とありますが、具体的には、どういったことが視察されるのでしょうか。

平本課長

文化庁の方が、淡路市に視察に来られます。五斗長垣内遺跡、舟木遺跡が国の指定の文化財となっています。舟木遺跡については、調査している段階で、そういった現場等を見ていただいて説明をすること、五斗長垣内遺跡については、すでに保存活用はしていますので、状況説明であったり、一部史跡を追加指定したいと考えていますので、その部分の状況を確認しに来られます。

岡山次長

それでは、次回委員会の開催日を決定したいと思います。事務局案といたしましては2月16日（金）午後1時30分から淡路市役所本庁舎2号館大会議室4・5でよろしく申し上げます。それでは閉会のことばを巖教育長職務代理人をお願いいたします。

8. 閉 会

巖教育長職務代理人

(あいさつ)

岡山次長

本日は、誠にありがとうございました。

